



平成 19 年 5 月 29 日

各 位

会社名 アストマックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 牛嶋 英揚
(コード番号：8734)
問合せ先 常務取締役管理部長 小島 健太郎
(電話 03-5447-8400)

定款の変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月29日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月27日開催予定の当社第15期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の事業拡大を図るため、現行定款第 2 条（目的）に目的事項の追加および変更をするものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 27 日

以上

別紙

(下線部分は変更箇所を示します)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 商品投資に係る事業の規制に関する法律の適用を受ける商品投資顧問業務及び商品投資販売業務 2. 有価証券に係る投資顧問業務及び投資一任契約に係る業務 3. 投資信託委託業及び投資法人資産運用業 4. 金融先物に係る投資顧問業務及び投資一任契約に係る業務 5. 国内の商品取引所における上場商品、指数、オプションの取引業務 6. 国内の証券取引所における上場有価証券、上場株価指数、同オプション並びに上場先物取引及び店頭市場における登録株式の取引業務 7. 海外の商品取引所、証券取引所及び金融先物取引所における上場商品及び上場有価証券等の取引業務 8. 次の物品の売買、仲介並びに輸出入貿易又は代理業 <ol style="list-style-type: none"> イ. 穀物及びでん粉等の農作物、牛肉、豚肉、鶏肉及び鶏卵等の畜産物、魚貝及び海藻等の水産物 ロ. 粗糖、精糖、黒糖、ビート | <p>(目的)</p> <p>第2条 <現行どおり></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <現行どおり> 2. <現行どおり> 3. <現行どおり> 4. <現行どおり> 5. <現行どおり> 6. <現行どおり> 7. <現行どおり> 8. <ol style="list-style-type: none"> イ. からニまで <現行どおり> |

| | |
|--|--|
| <p>糖</p> <p>ハ. 乾繭、生糸、綿花、綿糸、綿布、毛糸、人造絹糸、ステープルファイバー糸</p> <p>ニ. 金、銀、白金、銅、パラジウム、アルミニウム、その他の非鉄金属及び鉄</p> <p>ホ. 木材、合板、油脂、<u>蠟</u>脂、ゴム等の物資</p> <p>ヘ. 原油、天然ガス、電力等のエネルギー及びガソリン、灯油、軽油、ナフサ等の石油精製品</p> <p>9. 商品取引所における上場商品、有価証券、通貨、(原油、天然ガス、電力等の) エネルギー等の店頭取引及び店頭先物取引業務</p> <p>10. 商品取引所法に定める商品市場における取引の受託、その取次ぎ、媒介又は代理を行う業務、店頭商品先物取引を行う業務及び海外商品先物市場における同種の業務</p> <p>11. 商品取引所における上場商品、有価証券、通貨、(原油、天然ガス、電力等の) エネルギー等に関する情報及びその運用に関する情報提供業務及びコンサルティング業務</p> <p>12. 投資事業組合の管理業務</p> <p>13. 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引 (以下「有価証券の売買等」という。)</p> <p>14. 有価証券の売買等の媒介、取次及び代理並びに有価証券市場 (外国有価証券市場も含む。) における有価証券の売買等</p> | <p>ホ. 木材、合板、油脂、<u>樹脂</u>、ゴム等の物資</p> <p>ヘ. <現行どおり></p> <p>9. <現行どおり></p> <p>10. <現行どおり></p> <p>11. <現行どおり></p> <p>12. <現行どおり></p> <p>13. <現行どおり></p> <p>14. <現行どおり></p> |
|--|--|

| | |
|---|---|
| <p>の委託の媒介、取次及び代理</p> <p>15. 証券取引法に規定する証券仲介業</p> <p>16. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p> <新設></p> <p> <新設></p> <p> <新設></p> <p> <新設></p> <p> <新設></p> <p> <新設></p> <p>以上</p> | <p>15. <現行どおり></p> <p>16. <u>外国通貨の売買又はその媒介、取次ぎ、代理業務</u></p> <p>17. <u>特定債権等に係る事業の規制に関する法律に基づく小口債権販売業</u></p> <p>18. <u>ファイナンシャル・プランニング業務</u></p> <p>19. <u>損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業並びに生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>20. <u>不動産に関するコンサルティング業</u></p> <p>21. <u>生命保険会社及び損害保険会社に対する特定証券業務の委託の斡旋及び支援</u></p> <p>22. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>以上</p> |
|---|---|